

令和 8 年度静岡県総合計画審議会 会議録

日 時	令和 8 年 7 月 21 日（火）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
場 所	グランディエールブクトーカイ 4 階 シンフォニー
出席者 (敬称略)	審議会委員：21人 朝倉 徹、及川 ゆりこ、大久保 あかね、荻田 雅宏、角山 雅典、 梶 毅、加藤 種男、岸田 裕之、鬼頭 宏、小島 孝仁、小林 修、 小村 隆史、高木 敦子、南雲 岳彦、西村 真里子、野中 徹、 原田 博子、松本 志保子、光安 アパレシダ 光江、村山 功、 毛利 博 事務局：静岡県知事、企画部長、総務部長、財務部長、各部局長等
議 事	静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～の進捗評価
配布資料	・静岡県総合計画審議会委員名簿 ・座席表 ・静岡県総合計画審議会条例 ・【資料 1】静岡県総合計画の推進 ・【資料 2】静岡県総合計画評価書（案） ・【資料 3】静岡県総合計画政策の柱ごとの評価（案） ・（参考 1）静岡県総合計画概要版 ・（参考 2）地方創生関係交付金の事業実施状況 ・（参考 3）令和 7 年度県民幸福度調査結果報告書（概要）

1 結果概要

- ・静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～の進捗評価について、事務局より概要を説明した後、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

（1）知事挨拶

【鈴木知事】

本日は委員の皆様、御多用の中、静岡県総合計画審議会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。昨年度の審議会におきましては、3 回の御審議の中で、新たな総合計画であります、しずおかウェルビーイングプランを策定することができました。皆様の多大なる御協力に厚く御礼を申し上げたいと思います。

本計画におきましては、目指すべき姿として「幸福度日本一の静岡県」を掲

げまして、県民の皆様の主観的な幸福実感を高めていくということを目指していきたいと思っております。今、世界的に注目されているウェルビーイングという考え方を軸に置きまして、各種施策を策定しておるわけでございます。ウェルビーイングにつきましては、本審議会の委員もお務めいただいております、日本の第一人者であります南雲様に職員の研修などを行っていただきまして、今、浸透に努めているところでございます。

それでは、本日は、新たな総合計画の初年度の取組状況につきまして様々な観点から忌憚のない皆様からの御意見を伺いたいと思っております。本日の会議が実り多き機会となりますことを期待申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 会長挨拶

【岸田会長】

会長を務めております、静岡県商工会議所連合会会長の岸田でございます。本日は、大変お忙しい中、また本当にお暑い中、委員の皆様には多数御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日でございますが、今、知事からもお話ありましたとおり、昨年度策定いたしました総合計画の評価書（案）につきまして御審議をいただきたいと思っております。また、本審議会は、皆様からの貴重な御意見を反映しつつ、今後の静岡県の将来像を明確にするための重要な場であると考えております。本日もぜひ忌憚のない御意見を数多く頂戴できればと思っております。

それでは、まず、直近の経済状況について少しお話をさせていただきたいと思います。日経平均株価が一時7万円、今6万5,000円程度でしょうか。このような状況で、株式市場は非常に活況を呈しているというような状況ではございますが、その一方で、企業物価指数が対前年比で、4月度で4.9%、5月度で6.3%、6月度には7.1%の上昇を示し、続伸する円安と相まって、今後の消費者物価の大幅な上昇につながり、ひいては家庭部門の消費減退につながるものが危惧されております。また、日銀が政策金利を1%に引き上げることを決めました。今後の物価の状況、そして日銀の金利政策によりますけれども、我が県の経済を支えております中小企業にとって、今後の事業運営に影響

を及ぼしかねないと懸念をしているところでございます。

また、注目の中東情勢でございますが、アメリカとイランの60日間の停戦合意が成立した時は、ホルムズ海峡の自由航行が可能になるなど、まずは前向きに捉えることができると思っておりましたし、実際、原油価格も、WTI、ドバイ原油とも1バレル当たり70ドルを切るというような状況にまで続落し、景気も回復基調が見られるようになってまいりました。しかし、早速と言いますか、やはりというのか、停戦合意が守られず、戦闘再開により、原油供給不安から再度原油価格が上昇するなど、先行きが見通せないような状況になってきております。

一方で、皆様御承知のとおり、先月、政府が戦略17分野に370兆円を超える投資を行うというニュースが舞い込んでまいりました。特に日本成長戦略における8つの分野横断的課題への対応の中で、政府は地域未来戦略の政策パッケージとして、地域産業クラスター計画及び地場産業成長プランを明示しており、2040年に向け、人口減少、人手不足等、課題が山積する地方にとって、この政府の戦略は地域経済の発展のための大きな起爆剤になり得るものと感じております。

このように時々刻々と変化する経済・社会情勢の中、静岡県には、県民の皆様や事業者が安心して暮らしていけるような的確な対応を図るとともに、将来を見据えながらも、国や市町と、あるいは関係者と一体となって時代に即した取組を行っていくことが求められております。本日皆様に御審議いただく評価書（案）につきましても、こうした情勢の変化を踏まえ、委員の皆様の御専門の立場あるいは経験に基づき、幅広い見地から御意見、御提案をいただければと思っております。限られた時間ではございますが、本審議会が実り多きものになりますよう運営には努めてまいる所存でございますので、皆様方からの協力も賜りながら進めていきたいと思っております。ぜひ本日、少し長丁場になりますが、皆様の御意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3 審議

(1) 事務局説明

【山田企画部長】

企画部長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私から「静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～の進捗評価」について御説明をいたします。本日は画面を共有して御説明しますので、お手元のタブレットを御覧ください。

昨年度、委員の皆様の御尽力を賜りまして、令和7年度から10年度を計画期間とする静岡県総合計画を策定いたしました。本日は、計画の初年度となる令和7年度の取組の進捗評価について御審議をいただきます。

まず、資料1、「静岡県総合計画の推進」を御覧ください。

1の概要ですが、客観指標を活用し、進捗状況と成果を毎年度評価いたします。PDCAサイクルを徹底し、効果的に計画を推進してまいります。また、ウェルビーイングの視点を取り入れた県政運営を推進するため、主観指標を活用し、県民目線の政策立案につなげてまいります。

2は計画推進のプロセスを示しております。図の右側にありますとおり、評価は、自己評価に加え、総合計画審議会やパブリックコメントなどによる外部評価を実施し、翌年度の施策に反映いたします。

また、3にありますとおり、評価方法を見直しました。県民に分かりやすく評価結果を示すため、進捗状況を図表で可視化するなど、評価書の構成を見直しました。また、翌年度の事業に評価結果をより一層反映するため、審査時期を前倒しいたしました。

続きまして、資料2、「しずおかウェルビーイングプランの評価書（案）」を御説明いたします。

2ページの目次を御覧ください。本評価書は、政策体系と評価方法、総括評価、別冊として政策の柱ごとの評価の3つで構成をしています。

5ページを御覧ください。「しずおかウェルビーイングプランの政策体系」にあります。「幸福度日本一の静岡県」の実現に向けた政策を「未来を創る力」「豊かな暮らし」「県民の安心」の3つにまとめ、各政策を下支えする「行政経営」を位置づけました。具体的には、8つの政策の柱、197の取組を計画に位置

づけ、PDCAサイクルで評価するため、101の成果指標を設定しております。

8ページを御覧ください。「評価方針」であります。成果指標は、表に示す判断基準に従い、AからDの4段階で評価しました。また、統計が公表前の場合などは「―（バー）」で表しています。

10ページを御覧ください。「総括評価」であります。縦列は政策体系、横列は評価の内訳を示しています。最下段の合計欄を御覧ください。全101指標のうち、内訳は、A評価が30指標、B評価が10指標、C評価が12指標、D評価が15指標、指標公表前のものが34指標となりました。結果が公表された指標の59.7%、約6割がB評価以上となり、計画全体として一定の進捗が見られたと評価をしております。政策体系ごとに見ますと、「Ⅰ 未来を創る力」では、県内スタートアップ数や就業率の上昇など、特に「産業」で大きな進捗が見られました。また、「観光・交流」では、移住者数が過去最高となる一方、県内延べ宿泊者数が減少いたしました。「Ⅱ 豊かな暮らし」では、将来に夢を持つ生徒の増加など、「こども・教育」で順調な進捗が見られました。また、「暮らし・文化」では、県民がスポーツに親しむ割合が増加する一方、地域活動参加率は減少しており、持続可能で活力あるまちづくりが一層求められております。「Ⅲ 県民の安心」では、交通事故の年間死者数が減少する一方、「地震・津波対策アクションプログラム」の一部で進捗が遅れるなど、県民の安全・安心な暮らしの確保に向けて一層の対応が求められております。「行政経営」では、AIの活用等により職員の働き方改革が進んだ一方、県政情報の発信では、県の公式SNSの登録者数が伸び悩むなど、県民の関心を高める県政情報の提供が求められております。

次の11ページからは、8つの政策ごとに評価結果をまとめております。主なポイントを御説明します。

はじめに、「産業」であります。評価のポイントですが、B以上の成果指標は72.7%となり、全体として順調に進捗しています。成果指標のうち、「県内スタートアップ数」や「事業承継計画策定件数」などが順調に推移しており、課題と今後の方向性ですが、米国関税措置や建築費高騰の影響などにより「企業立地件数」が伸び悩んでいます。全国トップレベルの補助制度の活用、知事

のトップセールス、市町と連携した産業団地の創出などに取り組んでまいります。

12ページを御覧ください。「環境・エネルギー」であります。評価のポイントですが、10の成果指標のうち、結果が公表されたのは3指標で、うち2指標がB以上となりました。このうち、「環境経営に取り組む事業者数」、「自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数」が順調に推移しています。課題と今後の方向性ですが、特に3つ目の「豊かな自然環境の保全と継承」におきまして、「環境基準を達成した河川の割合」の進捗が遅れています。冬期の小雨に伴う河川流量の減少により、2地点が基準未達になったものですが、今後も全地点の達成に向けて事業者に対する指導や啓発などを進めてまいります。

13ページを御覧ください。「観光・交流・インフラ」であります。評価のポイントですが、B以上の成果指標は54.5%となり、全体として一定の進捗が見られました。このうち、「観光振興の推進」では、「県内旅行消費額」が順調に推移する一方で、日本人延べ宿泊者数が減少したことにより「県内延べ宿泊者数」の進捗が遅れています。課題と今後の方向性ですが、日本人延べ宿泊者数を拡大するため、アニメやロケなどを活用した「推し活ツーリズム」や「ユニバーサルツーリズム」を強化してまいります。

14ページを御覧ください。「こども・教育」であります。評価のポイントですが、B以上の成果指標は69.2%となり、全体として概ね順調に進捗しています。このうち、「こどもまんなか社会の実現」では、「子育てが社会から応援されていると思う県民の割合」が順調に推移している他、「虐待による死亡児童数」も0人を維持しています。課題と今後の方向性ですが、進捗が遅れている「大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合」の目標達成に向けて、関係部局における取組を推進するとともに、こどもの声を聴く「こえのもりしずおか」の活用事例の横展開などを図ってまいります。

15ページを御覧ください。「健康福祉」であります。評価のポイントですが、16の成果指標のうち、結果が公表されたのは5指標で、うち3指標がAとなりました。このうち、「医療提供体制の確保・充実」では、「静岡がんセンターが実施したがん治療患者数」が順調に推移しています。課題と今後の方向性ですが、人口規模が小さい医療圏では「地域医療支援病院」が整備されていない

ため、今後、圏域の広域化などの見直しを検討しますが、当面は隣接医療圏の地域医療支援病院との連携を継続し、必要な医療を確保してまいります。

16 ページを御覧ください。「暮らし・文化」であります。評価のポイントですが、B以上の成果指標は50%となり、全体として一定の進捗が見られました。このうち、「誰もが尊重し合える共生社会の実現」では、「人権尊重の意識が生活の中に定着した県であると感じる県民の割合」などが順調に推移しています。課題と今後の方向性ですが、市町によって「性の多様性理解促進に関する施策」の取組状況に差があるため、担当者会議や研修等により、基本的知識や制度動向、取組事例等を共有し、市町の施策の推進につなげてまいります。

17 ページを御覧ください。「防災・安全」であります。評価のポイントですが、B以上の成果指標は50%となり、全体として一定の進捗が見られました。このうち、「防災・減災対策の推進」では、「風水害による死者数」など4つの指標が維持目標を達成しています。課題と今後の方向性ですが、「地震・津波対策アクションプログラム」のうち、特に備蓄食料の推進など、住民が主体となる取組の進捗が遅れているため、市町や関係部局と連携し、きめ細かな対応を図ってまいります。

18 ページを御覧ください。最後に「行政経営」であります。評価のポイントですが、B以上の成果指標は50%となり、全体として一定の進捗が見られました。このうち、「徹底した行財政改革の推進」では、「非正規職員を含む職員の総労働時間」が前年度以下となり、順調に推移しています。課題と今後の方向性ですが、2つ目のポツ、最適な組織運営のため、全職員が生成AIを活用するなど、引き続き業務の生産性向上を図ってまいります。

続きまして、資料3、「政策の柱ごとの評価」であります。こちらでは、これまで説明した8つの政策の下階層となる24の政策の柱ごとに、成果指標の評価結果、主な取組と今後の方向性をまとめています。

20 ページを御覧ください。「イノベーションの創出と次世代産業の振興」を例に御説明いたします。

「1 成果指標」では、計画策定時の値である「基準値」、評価の対象となる「現状値」、計画期間中に目指す「目標値」、そして「評価結果」を示しています。次に、「目標と実績の推移」は、各年度の推移目標に対する実績値の達成度合い

をグラフで示しました。また、新たな試みとして、自己分析にA Iを活用しました。主に進捗が遅れている指標について、考えられる要因等を分析しています。「C評価以下の指標に対するコメント」につきましては、A I評価などを踏まえ、要因分析と今後の対応を記載しています。

続いて、21ページを御覧ください。「2 主な取組と今後の方向性」であります。こちらは総合計画の各施策ごとに令和7年度の主な取組状況と今後の方向性を記載しています。

22ページ以降は同じ構成で評価結果をまとめていますので、御参照ください。

続きまして、参考資料を説明いたします。

参考1は、総合計画の概要をまとめたリーフレットです。

参考2の「地方創生関係交付金の事業実施状況」は、総合計画は国が策定を求めている「地方版総合戦略」としての性格も有するため、国の交付金を活用した取組の進捗状況を取りまとめたものです。

最後に、参考3、「令和7年度県民幸福度調査結果報告書」について説明します。本年1月、5,000人の県民を対象として、2回目となる調査を実施しました。

2ページを御覧ください。調査結果の概要です。静岡県民の幸福度は、昨年に比べて男女ともに向上しました。また、分野別実感については、満足度の高い分野、低い分野の傾向は変わりませんが、全ての分野で満足度が向上しています。

3ページ以降は年代別、地域別、分野別の満足度を整理していますので、御参照ください。

私からの説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(2) 意見交換

【鬼頭委員】

御説明いただきまして、ありがとうございました。私、初めに手を挙げましたのは、政策体系と評価の方式について伺いたいと思ったからです。このたびの総合計画は、サブタイトルにウェルビーイングプランとある

ように、ウェルビーイングの向上をうたっているという点で私は高く評価しております。単に経済成長、人口増加ということだけでなく、それが県民の幸せにどう結びつくかということの評価しようとしているという点の評価しているということでございます。人口は今、減少を始めて大分時間が経ちますけれども、21世紀のうちに人口減少が止まるということはとても期待できない状況になっております。その中で、経済成長を目指したり、消費や生産を拡大するというようなことは、あってはならないことではないかもしれませんが、資源の面からも、環境の面からも、無理があるだろうということはよく理解されているということで、これはもう50年前の1970年代から指摘されてきたことです。ようやく、人口が減少、あるいは縮小したとしても、その社会の中で豊かさを実感できるような社会をどう作っていったら良いかということが目標として定められたということを非常に高く評価しております。まさに江戸時代の中期にあったように、また平安時代もそうだったように、人口が停滞した中で豊かな文化が営まれたということと似たような状況が今、目前に迫っているのだろうということでございます。

そこで、質問の第1ですけれども、本計画では、今御説明いただいたように、101の評価指標が取り上げられております。それから、参考資料で御説明いただいたように、県民の満足度の調査においては24分野が取り上げられております。伺いたいのは、両者の関係、評価指標と生活満足度の指標との関係がどうなっているのか。何か関連、因果関係があるのか、あるいは相関関係があるのか、その関係性というものについての調査はなさっているのかどうかということをお伺いしたいと思います。そうでないと、評価の指標がどれだけよくても満足度には結びつかないというケースも起きるのではないかと思うからです。

OECDが似たような名前で随分前から指標を作っております。それは「Better Life Index（よりよい暮らしの指標）」というものでございます。これは、大きく11の分野について客観的な指標を並べて、OECD加盟国の国ごとの、あるいは地域も含めた比較を行っているわけですね。これははっきりとした客観的な数値に基づいているわけですが、生活満足度というのはあくまでも主観的な指標であるわけですが、その裏づけとなるような政策がう

まくいっているかどうかということについて、その関連性をどのようにお考えになっているか。これは県よりもむしろ南雲委員がお詳しいかと思えますけれども、その辺りをお伺いさせていただきたい、これが第1点です。

残りの1点は、ごく小さなことです。事前にいただいた資料3の58ページの成果指標の中に脳卒中の死亡率というのが出ていました。この中で、男性の場合、100%を超えている指標があります。死亡率が100%を超えるということはあり得ないでしょう。通常、死因別の死亡率というのは人口10万人に対して何人という形で表しているのです、これはもしかしたら単純なミスかもしれないと思いますが、そこを御確認いただければと思います。

【岸田会長】

ありがとうございます。何名かの方に御意見を伺ってからにしようかと思っただんですけど、御質問でしたので、この御質問に県からお答えさせていただきたいと思います。評価指標と満足度24分野、この関係性はどうかという、根本的な話だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【山田企画部長】

それでは、まず御質問のありました主観指標と客観指標の関係性についてということでもありますけれども、今回の総合計画の評価につきましては、先ほど御説明したとおり、客観指標でのみ評価をしております、主観指標は政策立案のプロセスにおいて活用するというスタンスでございます。主観指標については、毎年度、県民の意識調査を行いまして、その結果を政策立案のプロセスに反映していくということでございます。その関係性については非常に難しいところもございます、まだ研究段階であるということもありますので、今後は南雲先生の御指導も伺いながら考えていきたい、検討していきたいと考えております。

【鈴木知事】

本指標につきましては、国の地域幸福度指標、ウェルビーイング指標というものを活用しております、これを作ったのが南雲先生なので、南雲さんから

少し補足していただいたほうが良いかと思います。よろしくお願いします。

【南雲委員】

御質問ありがとうございました。今の静岡県の評価体系だと、主観と客観はまだ結びついていないという、少し昔のスタイルのままなんですね。構造方程式というやり方があり、それを用いて因果関係に近い形で構造を数式で出していくというのを明日ちょうどデジタル庁で発表するところなんです。なので、客観が政策介入のポイントになっていくと、それが体験という形で主観に入っていきます。これが生活満足度や幸福度につながっていくというような、つながり方の太さ、細さ、確率みたいなもの、これを作っていく、見せていくという形になっていると思います。明日は日本全体のものと、大ざっぱに色々な地域など人口別のものを21モデル出しますけれども、静岡県のものを作っていくというようにやると、色々な客観指標のうち、どれが本当に主観につながるものなのか。物によってはマイナスにつながっているものが世の中にあったりするんですけども、それをプラスに変えていく。それが生活満足度で止まるものもあれば、幸福度までちゃんとつながっていくものもある。そういうフィルターをかけていくと、そうすると、今度、次のPDCAのサイクルの時に、どこにより資源を配分すると生活実感に強く跳ねるのかということが見えてくるということだと思います。ただ、非常に慎重にやるべきだなと思っておりますのは、直ちに、数学的なモデルができたから良いというよりは、やはり評価体系の安定性や信頼性を損ねない形で順序立てて入れていくということが全員にとって良いのではないかなと思っておりますので、それは多分、この次のサイクルからという形になるのではないですかね。私はそれを決める立場ではないんですけども、色々なやり方を皆さんに共有させていただきたいのは、皆さんの生活実感から離れないもの、これだったらみんな良いよねというものを選んでいただく形が良いかなと思っております。

また、OECDの件だけ触れておきます。OECDの「Better Life Index」、その大本になっているのは「How's Life」という報告書が出ていますけれども、去年、サブジェクティブウェルビーイングの測り方のガイドライン、改定版が出たところなんですね。その一部を国でやっている地域幸福度、ウェルビーイ

ング指標の中の一端に逆に取り入れていくという形、接合部分を増やしていくことによって、グローバルで見られる部分、それから日本固有で見られる部分ということのをうまく使い分けていくということが正しいかなと思っておりまして、全てを国際基準の上に乗せていくと、日本的なものが逆に見えなくなったりするので、そういう工夫をしながら進んでいければなと思っております。

【高須健康福祉部長】

脳卒中の関係なんですけれども、死亡率ということで、こちら、標準の数値がございまして、それより高いか低いかというような格好になっておるんですけれども、例えば令和4年度の脳卒中の死亡率、年齢調整後については、男性については平均が97.8、パーセントではなくて、97.8という数字で、女性が57.2という数字になっております。ですので、それより高い数字が出ており、100を超えておりますけれども、このような数字が出ることもございまして、全国の平均より静岡県は高いと。女性についても、64.1というのは一見低そうに見えるんですけれども、この際の女性の平均も57.2という平均の数字が出ておりますので、やはり全国に比べては高いと、そんな数値になっております。

【毛利委員】

病院協会の毛利です。県では幸福実感、これが非常に重要だということで、ウェルビーイングを重点的にということです。ただ、よく考えていただきたいのは、幸福を実感するためには、医療のインフラが全く崩壊してしまえば、全くそんなことを言っている状況ではないと私は理解しています。病院の経営状況を見ると、80%から90%の病院が赤字で、これはもう現実です。資金繰りが厳しくなって、資金ショートしかかっている病院も幾つかあります。全国的に見てもそういうことが起きてきますし、病院間の統廃合も、特に北海道、東北では軒並み出てきています。医療圏も8医療圏あったのが3医療圏ぐらいに減っているという、それは人口減少もありますが、今の現実です。それをやはり踏まえていただきたいなと思って。国としては、病院の機能を明確にして、急性期拠点機能や高齢者救急・地域拠点機能等に分類しようとしています。た

だ、これは、急性期しか俎上に上がっていません。実は回復期、慢性期、そういう病院もありますが、今後の検討課題になると思います。そこで、国としては、病院の機能分化を推進しなさいと、連携をしっかりとやってお互いに支え合ってくださいというメッセージを出していますが、特に自治体病院はそれぞれの市町が支え、自分のところがナンバーワンだと思っている病院が多いところに問題があります。実際には、その話合いが残念ながらあまりできていないというのが今の現状です。こういうところは是非とも県でしっかりとやっていただきたい。今回、これが最初で最後のチャンスだと私は思っておりますので、この辺り、県でもしっかりと覚悟して、どのような形のものが静岡県の医療提供体制として適正かということをぜひとも考えていただきたい。要するに、これから僻地の問題、色々な問題が出てきます。今、遠隔診療という言葉は出ていますけれども、遠隔診療というのは、画面を見て色々な診断をするのですが、中々難しいんですね。この辺りを、どのようにクリアしていくのか、これは行政の手腕の見せどころかもしれません。病院としては、あまねく県民の皆さんにこういう医療を提供できるような努力はしますが、過疎地域で適切に病院が置けるかは採算性の問題からも難しいと思います。例えば伊豆だと、出生数が少なく、そこで産科を開業するというのは非常に難しいような状況になってきています。病院としてもやはり、どのような形で連携していくか、これから議論をどんどん進めていきたいですが、これは中々一筋縄ではいかない。これまでもやってきていてうまくいっていないことを推進するのは困難ですが、何とか県とも連携してやっていきたいと思います。

次に質問ですが、健康福祉の16指標のうちの3つについて少し説明を聞きまして理解しましたが、それ以外はあまりできていないような感じがありました。11指標は評価できていない、これは何でこんなに多いのかというところは説明をしていただければありがたいと思います。今後やはり、医療圏の見直しが静岡県で進んでくると思いますので、しっかりと総合計画の中に盛り込んでいって、どういう形で医療が継続的に維持できるかということを見据えながらやっていていただきたい。病院としても、生成AIは今どんどん導入を進めているところですので、働き方改革が医療でもかなり進んでいるとは思いますが、このように、今、医療は非常にターニングポイントに入ってい

ることだけは、特に総合計画の中でも織り込んでいただきたいと思います。

【荻田委員】

静岡新聞の荻田でございます。御説明ありがとうございました。

個別の施策、進捗については、専門性をお持ちの他の委員の方から御指摘があると思うので、私も大枠からと思いました。2点あるのですが、1点は、冒頭鬼頭先生がおっしゃっていました。全く一緒に、やはり県民幸福度という主観的な指標を導入したというのは、この行政評価の質を一段引き上げる、大変画期的でチャレンジングな取組だと思っていますので、ぜひ客観と主観の指標の関係性をこの評価プロセスにどうやって組み込んでいくかということは次の一手として御検討いただきたい。御検討いただけるということで大変期待したいと思います。

もう一点は、今毛利先生がおっしゃったことと少し関連するのですが、気になったのは、やはり成果指標における評価不能の数です。御説明にありましたように、全部で101あるうち、大体3分の1、34が現時点ではデータが集計・公表前であるとか、あるいは、そもそも毎年集計されていないというような理由で評価不能となっていました。毎年度毎年度PDCAサイクルを回すという仕組みの性質上、やはりこれは少し課題かなと受け止めています。もちろん、今申し上げた幸福度日本一という意欲的なアウトカムを目指すに当たって、国の統計等、信頼性の高いデータを使用するという、そういう事情というか、経緯があるということは理解しているんですけども、このままですと、来年度以降も、少なくとも3分の1に関しては1年遅れの評価ということにならざるを得ず、統計公表のタイムラグを埋める手だてを検討いただくことは不可欠だと思っています。場合によっては、今の指標を代替する、あるいは何か補完する指標を作るということも考えられるのかなと思っていますので、その辺、御検討いただければと思います。

【高木委員】

4月にコミュニティづくり推進協議会の会長になりました高木と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

この会議も初めてで、幸福度日本一、ウェルビーイング、それが静岡県の中でどう展開するのか、事前に御説明もいただき、自分で読み込み、今日の説明資料もしっかり聞きました。ウェルビーイング、幸福度、個人の幸福・満足度、それを支えるのはやはりコミュニティなんだろうなということは確信しております。と言いますのは、個人を不幸にさせないことがコミュニティの活動です。例えば防犯や防災、こどもの安全、実際そういう事を経験してしまったらとても不幸になりますが、それを未然に防ぐためにコミュニティ活動があるわけです。既存の自治会なども批判をされることもありますが、町内活動を頑張っているからこそ、ごみ出し、景観維持、暮らしの快適性そのようなものにつながっている。結局、幸福は、そのようなものが評価されてなるものなので、やはりコミュニティは重要だなというのはこの資料を読みながら感じた次第でございます。ですが、残念なことに、今回のコミュニティの評価は、資料3の70ページに「地域コミュニティの活性化」の取組として、アドバイザーの派遣、市町との連携会議があつて、「県民の地域活動参加率」が、令和6年度は83.4%、令和7年度は80.6%ということで、D評価になっております。これについて、コミュニティが暮らしにどう役立っているのかが分かってからのD評価なのか、若しくは、分からないからこそ、だんだんコミュニティ活動が薄くなっているのか。また、D評価にさせないために今の段階でどのようにしていったら良いのかの総括として、基本的にコミュニティの重要性は皆様は分かっていると思うのですが、もう一度県民の皆様に伝えていかななくてはいけないと思っています。日本全体のコミュニティづくり推進協議会を見てみると、コミュニティというのは地域でやることであつて、要は市町でやることで、県でやることでないと、推進協議会も随分なくなっているところが多くございます。でも、市町でやるコミュニティと県でやるコミュニティというのは違って、市町はどうしても現場の現状、それから課題を踏まえてのコミュニティ活動であり、県が目指すコミュニティ活動は、幸福度日本一やウェルビーイングなど、新しい社会を作るためにどういう夢を描いて、どうするのか、それにはどういう活動が必要なのかという政策的なコミュニティを促すということになっていると思うのです。ですから、そういう意味で、アドバイザー派遣と

いうのは非常に良い政策だなと思うのですけれども、もう一步どのようにしたら踏み込めるのかということは協議会としても県と一緒に考えていきたいと思っています。

とにもかくにも必要なのが人材育成です。ここからはコミュニティづくり推進協議会のPRにもなりますが、もう半世紀近くコミュニティカレッジをやっております。約2,400名の卒業生が静岡県内にいて、その方たちが多様な活動をしております。ちゃんとその人たちが、正しく、気持ちよく、皆さんボランティアですので、活動ができるというものをどのように行政が支えていくのか、又は地域が支えていくのか。それから、先ほど言いました、市町のコミュニティと静岡県が目指すコミュニティの活動の施策が違う中で、コミュニティづくり推進協議会がどういう役割を担って県と地域のパイプ役になっていくのかということの位置づけなども、幸福度日本一、ウェルビーイングというタイトルが出た中では、再度話し合い、しっかり政策を進めていければと思っております。

D評価の立場で言うのは少し心苦しいなと思いつつも、でも、このD評価に関しては、先ほど言ったように、もう一度練ってやっていただければなという思いはございました。

【角山委員】

連合静岡の角山と申します。よろしくお願いいたします。私から、働く者、労働者の代表として一言意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、「I 未来を創る力」の中の「産業」といったくくりの中でございますが、「県内スタートアップ数」及び「次世代産業関連プロジェクトにおける事業化件数」、ここについての評価は順調に推移しているということでございますが、そうすると、「企業立地件数」、これは製造業等の工場等を含みますけれども、今の関税の影響や、また物価高騰等の外部環境によって、色々伸び悩んでいると思われます。そのような中で、企業誘致に伴う土地開発や合意形成については、権限が市町に移譲されている現状は理解はしているものの、長期目標として掲げております、10年で500ヘクタール、この実現に向けては、やはり市町も含めた県全体での円滑な産業振興を図るために、県が広域的な視点から、

技術的・人的なサポート体制をはじめ、経費等への補助を行うなど、市町と連携した取組を強化する必要があると思っております。また、静岡県が45年ぶりに350万人を切ったということでございまして、企業倒産件数も高止まりといった状況の中で、当然、労働人口も減少しているといったことは否めないと思っております。冒頭、県内のスタートアップ数は順調に推移しているという話をしましたけれども、このスタートアップ数と労働・雇用者数の変化、又は移住・定住を含めて、どの程度人口増加に、労働人口も含めてであります、つながっているのかといったところもしっかりと確認をしていく必要があるのではないかと思っております。

また、人口減少といった点では、毎年6,000人強の学生が、特に女性が多いのですが、県外、首都圏に、大学又は企業等に就職をされているということでございます。県が8月に県内企業インターンシップ情報を集約した特設サイト「しずおか若者インターンナビ」を立ち上げて、Uターン就職につなげていくための一つのツールとしておりますけれども、一方で、就職後のミスマッチによって、早期退職も課題となっているというのも実情でございます。東部のある企業では、知識・技能の習得を目的に、静岡県立工科短期大学の事業主推薦制度というのを設けておりまして、入学にかかる費用は全額会社負担ということで、2年間は学業を優先していただくんですが、学校が休みになる祝日や、長期の休暇時は会社に出勤して実務を学ぶということで、給料も毎月支払うといった取組を行いながら、人材の育成又は確保、定着といったことを行っていると伺っております。当然、こうした取組は企業にとっては費用もかかることから、できる企業とやりたくてもできない企業があるということでございます。こうした取組は、経営革新目標の達成に向けた施策の一つとなり得ることから、県内の中小企業団体や、また商工会議所、商工会などとも連携を図りながら、県からの補助金の拡充や各種支援制度の周知などの強化を図ることで、生産性の向上はもとより、労働人口の増加にもつながるのではないかと考えております。

他方、冒頭、岸田会長から御挨拶があった中で、2040年には生産年齢人口が日本全体で6,000万人を切るといった人口減少社会が目に見えて分かっております。そのような中で、将来の静岡県を支える人材、労働者を含めて

になりますけど、そのような人材を確保するための施策を、本総合計画の進捗を確認しながら、次期総合計画策定に向けて検討を同時に進めていく必要もあるのではないかなと考えておりますので、そんなところを最後に申し上げさせていただきます。

【野中委員】

静岡県保育士会の野中です。私からは、こども・教育について少しお話をさせてもらえればと思います。

資料3の48ページ、「Ⅱ－1 こども・教育 1 こどもまんなか社会の実現」の中に2指標、C評価があります。そのC評価についての詳細が資料3の50ページに載っているのですが、「①大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合」がC評価と。この中を読んでいくと、2行目の後ろの方ですね。「大人は意見を聞いても対応してくれない」、かなりショッキングな意見が出ております。これは、一昔前の「保育園落ちた」などに近いような、ショックな言葉だと私は思っております。現在、国でも、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針が10年に一度の改訂を進められております。これは、施設で預かっている子に対して色々方針等を決めるものなんですけれども、今回の改訂においては、やはり、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての乳幼児のウェルビーイングの向上に向けてという内容が含まれてきております。少し前に未就園児対象として子育て支援センターなど、そのようなものがスタートしてございましたけれども、それこそ今年は全国的にも、「こども誰でも通園制度」といって、本当に全く未就園の子でも保育園などに短い時間預けられる、そんな制度も今進んでいる状態となっております。その辺りは、機能している市町もあれば、中々うまくいっていないところなど、様々なような形となっております。この辺りが進んでいけば、また本当に全ての乳幼児のウェルビーイングについて少し進んでいくのではないかなと思っております。

それともう一つ、「⑥放課後児童クラブの待機児童数」もC評価となっております。これは一昔前の保育園の待機児童が多くて、という話がまた繰り返しているようなものとなっております。それこそ、少子化といえども、やはり就

労されている保護者が多い。それから、学童クラブにおいては、一昔前までは小学校3年生までで、基本的に小学校4年生になったら出るというのが普通でしたけれども、今は小学校6年生まで受入れという形を取っていますので、どうしても待機児童が増えていくのではないかと思います。ただ、これは保育園との違いがあり、保育園というのは11時間開けておりまして、更に延長保育ということで、職員さんもフルタイムで働ける状況になっています。ただ、学童保育というのは基本的には小学校が終わってからの放課後であったり、夏休み、冬休み、春休みといたり、その時期だけが人手が必要になる。そのようなところが働く方にとって中々難しいと思います。ですので、50ページに記載がある「放課後児童支援員を養成する研修の実施」について、どのような方を対象として考えているのか。その辺りが進んでいかないと、やはりフルタイムで職員を抱えられる職場ではありませんので、この辺りも少し見据えた上で解決をしていただければと思います。

【加藤委員】

アーツカウンシルしずおかの加藤です。よろしくお願いします。

非常に明快なウェルビーイングというビジョンを打ち出されていて、ありがたいなと思っております。ウェルビーイング実践のための評価指標、つまり、目標を実現する手法に当たるわけですが、その中身を我々が特に関係する領域で見てまいりますと、より効果的な指標にブラッシュアップしていく必要があるのではないかと拝見しております。

1つ事例を、一見あまり関係なさそうな事例を御紹介したいと思うのですが、けれども、浜松の引佐地区に「ひよんどり」という祭事がございまして、正月の行事で、川名のひよんどり、あるいは寺野のひよんどりなどというのが今でも続けて行われております。川名では、厳寒の中、お正月の寒い、今の季節だとあまりぴんときませんが、大変寒い中、少年たちが川で水垢離（みずごり）をとって、見ているだけでも震えが来るような感じなのですが、その後、お堂の中で何時間もの間、神楽が順々に演じられて、最後にぶっかけ汁をみんなで頂戴するというようなことが行われているわけです。こんなに効率、生産性を重んじる時代に、なぜこんなに手間暇をかけた行事が行われているのか。しかも、

地元の人たちが明らかにこの行事を非常に大事なものと考えられ、しかも楽しみにしておられ、丁寧に伝承がしてこられている。これはひとえに、地域で1人で生きていくことはできないので、地域の中での人と人とのつながり、つまり、言い換えれば、地域コミュニティが非常に重要で、そうしたコミュニティを維持するためにこの非効率的な祭事が今でも伝承されている、このように言えるかと思います。

もちろんこうした伝統的な祭事のある地域もありますが、そうしたものがない地域もありまして、そのようなところでは現在、我々がささやかながら応援しているアートプロジェクトが次々と誕生しております。例えば掛川で「ポートカケガワ」という創造・交流拠点ができています。これは空きビルを再活用しているものですが、掛川市の肝煎りで始まった「かけがわ茶エンナーレ」というアートプロジェクトに触発されて成り立ってきたものです。

そういう意味で、伝統的なものも、こうして新たに発生しているものも、全てコミュニティの言わば維持、再生、創造という共通の目標があるのではないかと思います。つまり、クリエイティブコミュニティこそがウェルビーイング実現のための重要な指標になるのではないかと思います。私どもの試算では、こうしたアートプロジェクトをやっていくと、シードマネーを仮に1といたしますと、大体、プロジェクトが5年ぐらい続いてくると、シードマネーの大体10倍ぐらいのクラスのお金が動くようになる。経済波及効果に至っては更にその10倍。つまり、1のシードマネーに対して100倍ぐらいの経済波及効果が期待できると考えております。アートと言いますか、文化と言いますか、こういうものへの投資というのは、実はその1代、1回きりで限る投資ではなくて、一般的な消費財と全く違って、その後、場合によっては100年も、あるいは1,000年も続くようなものであるわけです。

伊豆の国市に願成就院というお寺がございますが、ここに運慶のつくった仏像が5体あります。これは今から800年前に作られて、800年前に投資されたものが、今日でも何人もの方がここを拝観して、その恩恵にあずかっているわけです。言わば800年前の投資の果実が回収されているという事例だと思います。アートプロジェクトというのは1人ではできない。様々な人、様々なセクターとの間でネットワークを組んで、色々な人々の知恵と汗と努力と、

そうしたものをネットワークしていかなければ成立しないから、経済的な波及効果も生まれてくると。残念ながら、ひよんどりも願成就院の運慶仏も、今日注目されているクリエイティブツーリズムのようなものにはまだ十分活用されていない。さすがにひよんどりは年に1回ですから難しいかもしれませんが、願成就院は毎日行けばそこに運慶仏があるわけで、そうしたものを少し工夫すると、ひよんどりまで含めてクリエイティブツーリズムのようなものにも活用していくことができるのではないかと考えています。その意味で、非常に崇高なビジョンを打ち出していただいているからこそ、更に効果的な指標へとブラッシュアップしていただくとありがたいなと思います。

文化に関する指標については、資料3の74ページに、「1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合」があり、まさにこういう指標は必要なのですが、ここはもっと明快に、例えば、アートプロジェクトの数のようなものにブラッシュアップしていただけると、まさに今の目標に対して効果的な指標となっていくのではないかと思います。よろしく御検討のほどお願いいたします。

【梶委員】

農協中央会の梶と申します。よろしくお願いいたします。

日頃、本県農業の振興に皆様の日々の御理解をいただき、大変ありがとうございます。県が進める総合計画の取組、目指す姿の実現のために、豊かで安全な食を安定的に供給する農業の存在が不可欠だと考えております。しかしながら、今、農業の土台は厳しい状況を抱えております。足元の一例として、農業の本県の基幹的農業従事者、これは農業所得を第一に、主として生活している農業者の関係なんですけれども、令和2年から令和7年にかけて27%近く減少しております。農業者の数の減少が著しいという状況で、今、平均年齢は68.7歳、このような状況でございます。現在の状況では、このままいきますと、10年先、20年先、今の農業が維持できるのか大変危惧しているところでございます。新規就農農業者の関係につきましては、県においても多くの施策を講じていただいております。しかしながら、近年、就農に関わる初期投資額が非常に増大しております。新たに大きな壁となって、新規農業者就農を阻んでいる状況となっております。また、産地では、こういう人たちを、ある意味では

研修制度として教育して新たに就農していただくということがあるわけですが、今の状況では責任を持って就農を押し上げていくというところには中々いかないというようになっています。私どもの試算では、令和7年度までの過去10年間で約4割ほど農業の経営コストが上昇しています。最近では中東情勢の影響で、相当な負担増が今後とも見込まれるということで、本県が誇る多彩な農業を次世代につなぎ、国民の食を支え続けるための気候変動に対応した栽培技術、あるいはコスト低減に向けた資材の導入等、農業者が安心して農業を継続できる環境整備、ここに向けて、県、市町、またJAグループが連携して対応していくことが必要かと思えます。

最後に、持続可能な農業に向けては、適正な価格形成に向けた国民の理解促進、そして持続可能な食と農業、地域全体で支える意識と行動の醸成も重要です。県として積極的な施策の展開を提案申し上げたいと思います。

【山田企画部長】

色々御意見いただきまして、ありがとうございました。全てに触れられるかどうか分かりませんが、少しコメントさせていただきたいと思います。

まず、御質問関係ということで、指標が公表されていないということについて、毛利委員、そして荻田委員から御指摘、御発言がありました。評価不能の数が多いのではないかと、補完、代替するようなものを考えることも必要ではないかというような御指摘だったと思います。まず、指標が公表されていないものが多いというのは、先ほども御説明しましたが、現時点におきまして、統計指標がまだ出ていないというものもありまして、少し時期が経てきますと、もう少し指標が出て、明らかになるものが増えていくと考えております。隔年で評価しているものもありますので、そちらについては、来年度になれば、1年遅れの指標にはなるとは思いますが、評価することはできると思います。ただ、このような御意見もいただきましたので、今後、評価の時期や、指標の適正性等についてまた検討していきたいと思えます。

毛利委員からは、ウェルビーイングについてはまず医療のインフラが非常に重要ではないかというようなお話をいただきました。全くそのとおりだと思っております。今後もしっかり県の最適な医療体制について考えていきたいと思

います。

高木委員からは、こちらでもウェルビーイングについて、コミュニティ活動の重要性について御指摘をいただきました。県と市町、コミュニティ推進協議会、しっかり連携して今後も進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

角山委員からは、企業立地件数、労働人口の減少、人口減少、若者・女性の流出等について、御意見いただきました。企業立地件数については、御指摘のとおり、市町との連携が重要だと思いますので、しっかり市町と連携して今後進めていけたらと思いますし、労働人口の減少につきましては、2040年に向けて大きく減少していくことは明らかになっておりますので、人材確保に向けて、昨年度、県で「2040基本指針」というものを打ち出しまして、長期的な施策の方向性も打ち出しております。その中で、人材確保の重要性、そして、人材確保などに取り組むことも位置づけておりますので、しっかりそのような方向性に向けて対応していきたいと思います。

野中委員からは、こどものウェルビーイングや待機児童数の問題について御指摘をいただきました。御指摘を踏まえ、今後、施策の改善に努めてまいりたいと思います。

加藤委員からは、指標をブラッシュアップしていく必要があるのではないかというような御指摘をいただきました。ウェルビーイングについて、お祭り等の祭事が非常に重要だということは、幸福度調査の設問の一つにもなっておりますので、そのような認識を持っております。指標の最適化につきましては、今後また関係部局と相談していきたいと思います。

それから、最後、梶委員から、農業の厳しい状況について御指摘をいただきました。御指摘を踏まえて、しっかり対応していきたいと考えております。

～休憩（10分間）～

【松本委員】

県の看護協会の松本でございます。よろしくお願いいたします。本日は丁寧な御説明をありがとうございました。私からは2点、3点ほど、意見と期待が

ございます。

期待は、資料3の21ページにあります「スタートアップ支援の推進」について、新聞紙上、それからマスコミを通じて、静岡県のスタートアップ事業のことは非常に幅広く広報がなされていると思ひまして、私自身もTECH BEAT Shizuokaに昨年行かせていただき、非常に感銘を受けました。どうしても医療は、失敗をしないということが非常に言われてくるのですけれども、TECH BEATでは、失敗をしても前に向かうというところが大事なんだということを聞き、医療にそのようなものも持ってこれないかなと思った次第ですので、またその点も御支援いただければと思っております。

そして、静岡県が150周年記念事業の中でアンバサダーにSix TONESの松村北斗さんが就任されたということも、若者の中では非常に注目をしていることをごさひまして、松村北斗さんと私は同郷でござひまして、すごく身近に感じる方がアンバサダーになってくれたので、記念事業をどんなふうと考えていらっしゃるのかなと思ったことと、静岡県看護協会も実は80周年記念なので、同じ記念事業で何か参考にできることがあれば参考にさせていただきたいと思ひました。

そして、もう一点は医療のインフラの件でござひますけれども、先ほど毛利先生からお話がござひました。最適な医療体制を作るために県も考えてくださるということですが、日頃は、健康福祉部の部長をはじめ、皆さんに大変お世話になりながら、何とか人材確保に努めてはおりますけれども、人口が減ってきているということで、静岡新聞などの一面などでも、静岡県は人口減少が第2位だとか、そのようなことがばんと出るんですけど、なぜ健康寿命が日本一だということをもっと強く出せないのかなというのを非常に思ひますので、そのような良いことをもっとマスコミが出してくれたら、静岡県が良い意味で有名になっていくのかなと思ひています。

そして、これから地域医療構想が始まり、今、二次医療圏が8つありますけれども、それが8つではないかもしれない。医療圏の見直しはやはり総合計画の中にしっかりと入れていって欲しいと思ひています。秋田県などでは、二次医療圏が8つあったのですが、それが今は3つに減っています。減ったと同時に、看護職の人たちが都会に流れてしまった。病院が減るよ、病院が潰れるよ

というような情報が入ると、すぐに都会や近隣の病院から、うちの病院に来てくださいというお誘いが来るらしいのです。静岡県では絶対にそういうことがないように、県内で養成した人たちは県内にとどまる、そして、魅力づくりのところを加速していただき、都会からも、隣県からも、又は他の県からも静岡県に集まってくるというようなことをぜひ施策の中に入れていただきたいと思います。これは看護職だけではなく、全ての産業、全ての医療従事者に関わることだと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

【光安委員】

こんにちは。光安アパレシダ光江と申します。よろしくお願いします。

多文化共生について少しお話しさせていただきます。ウェルビーイングプランを御説明していただきありがとうございます。また、日本語教育や、やさしい日本語、外国人住民への支援を行っていただきありがとうございます。資料3の66ページの成果指標、「やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合」はまだ評価できていないので、先ほど山田部長が言っていたように、多分統計がまだ出ていないんだと思いますが、それが一つの質問ですね。

資料3の67ページの「主な取組と今後の方向性」では、成果指標②に設定されているやさしい日本語以外にも、多文化共生県の実現や、外国人県民の未来を拓く日本語教育など、静岡県では色々行っていることは評価しますが、これらの成果指標を期待していますね。多分、多文化共生を測るのは結構難しいかなと思い、それを確認したかったんですね。だけど、これからも日本語教育の充実や外国人児童・生徒への支援、キャリア支援、やさしい日本語、地域住民との交流はとても大事なことだと思います。一方で、日本の経済や社会は本当に色々変わってきましたので、多文化共生も次のステップへの課題が現れてきた。それを考える時期ではないかなと思います。前回も話したんですけど、例えば高齢化する外国人、特に日系人コミュニティの支援や関与、その他にも例えば、ベトナム、インドネシア、ネパール、スリランカ、ミャンマーから来た新しい文化や新しい価値観を持つニューカマー。静岡県は本当に多国籍の外国人コミュニティになったので、また新しい課題が出てくるのではないかな。また、第2世代の若者の教育やキャリア支援など、外国人住民とのまちづくりも

とても重要なことになってきます。

最後に、ウェルビーイングと幸福度の調査についてもお聞きしたいんですけど、この調査は県民の意識や意見、ウェルビーイングを把握するためにとても重要な調査だと思います。でも、多文化共生の視点から見たら、やはり外国人の声を把握することも大事ではないかなと思いました。外国人住民は一方では色々な支援を受ける立場になっているのですが、他方では、日本の経済にも貢献しているので、外国人の意見や生活実感など、今後の政策の評価や改善に取り上げたら良いのではないかなと思いました。

最後に、静岡県は多文化共生に早く取り組んできたので、先進的な県だと思います。新しい課題に柔軟に対応して、多文化共生が進んでくることをとても期待しています。また、静岡県国際交流協会では多文化共生の取組を行い、静岡県からも色々支援やサポートをいただいていますので、今後ともサポートいただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

【西村委員】

西村でございます。ちょうど松本委員にも言及いただきましたTECH BEAT Shizuokaのお話から、今回の評価について話したいと思うのですけれども、2日後の木曜日から、TECH BEAT Shizuokaを行います。私はプロデューサーとして関わっておりますが、去年は1万人ご来場頂いたのですけれども、今年は既にお申込みだけで1万人を超えております。TECH BEAT Shizuokaというのはスタートアップと県内の企業、自治体がつながるということをテーマにしているのですけれども、スタートアップはもちろん、今年は高知銀行や沖縄県からも、静岡がすごいことになっているぞということで訪問されるということで、TECH BEAT Shizuoka及び静岡は非常に新しい取組をするということで、注目されているということをお伝えしたく考えております。

資料3の21ページの中でも、TECH BEAT Shizuokaでのスタートアップと県内企業の商談件数が659件というところを掲載いただきました。これは商談件数だけでしたけれども、今年度は商談成約目標件数を50件に掲げており、スタートアップと静岡企業が会うだけではなく、そこから新しいも

のを生み出すことを目標に、K P I を高めて実施しているということをまず皆様に、評価プラス未来を伝える意味で、ご紹介させていただきます。

そのように動いている中で、フィジカル A I 時代にスタートアップと組む意味を中心に、未来に対しての期待をお話しさせていただきたいと思っております。

1 つ目は、健康福祉と国内外の交流を軸にした産業インバウンドの獲得と英語発信の強化のお願いでございます。どういうことかと言いますと、私がつながりのありますシリコンバレーの A I スタートアップで「G E n 1 E (ジーニー)」というところがございます。とても有望なスタートアップでございまして、アメリカの F D A の認証を取って、今、アメリカだけではなく、日本でも実際にテストを行っていく状況なのですけれども、もちろん都内の大手の製薬会社さんともお話ししているそうなのですが、「ファルマバレーというものが静岡にあります」という話をしたら、「えっ、知らなかった」と言われて、非常に興味を持ってくださったんですけれども、英語のサイトが少し分かりづらい、検索しづらいというところがございます。せっかくファルマバレーや A O I というものが静岡にあって、しかもテストフィールドも設けられる時に、これが情報として埋もれてしまっているというところは非常にもったいないなと思っております。今回の評価の中でも、企業誘致について実際にトップセールスで連れてくるなど幾つかありましたけれども、トップセールスで、国内だけではなく、海外の A I スタートアップや海外の企業のインバウンドにも力を入れていただくことによって、静岡の良い現場や、既にあるものづくりの力、新しい研究フィールドに興味を持っていただけると思うので、ぜひ今持っているアセットをしっかりと英語でも発信していただきたいという [く](#) ことは今後期待したいと思うところでございます。

また、T E C H B E A T Shizuoka は今年、フィジカル A I をテーマに行います。その文脈でトッププレイヤーである「N V I D I A (エヌビディア)」や「ウーブン・バイ・トヨタ」の方も非常にありがたいことに、T E C H B E A T Shizuoka に出てくださいと言ったら、すごく喜んで、「静岡はすごくものづくりが強いので、出ます」と言ってくださっております。そういう話を聞いておりますと、静岡の中で今 M a O I や A O I など幾つかございますけれど

も、せっかく今、高市政権としてもフィジカルA I というところに注目している中で、新しい、M a O I、A O I に続く形で、フィジカルA I オープンイノベーションみたいなものを、流行りかもしれませんが、ある程度の期間設けて発信していくことによって、先ほどのN V I D I Aなども興味持って静岡に来てくれると言いましたけれども、より優秀なスタートアップや企業、そして研究者を呼び込めるのではないかと考えておりました、そういうブランディングをしていくのも良いのではないかと考えております。今回の評価の中でも、ロボット技術アドバイザーが企業に訪問していたりなど、既に近いことをやっているのを、それを新しくブランディングしてフィジカルA I オープンイノベーションとするだけでも良いのかなと考えておりますので、そういう形で表に出ていっていただきたいと思います。

最後でございますけれども、評価書の中の行政経営分野、資料3の86ページの成果指標として、「S N S、Y o u T u b eでの登録者数」と書いてありますけれども、こちらは、若者だけではなく、産業プレーヤーについての広報や技術戦略というところもぜひ発信していただきたいと思います。現時点での評価は、Cとなっておりますが、もちろん若者や観光もそうなのですが、今まで私が申したとおり、海外のA I スタートアップもそうですし、N V I D I Aのような企業も、静岡でそういうことをやっているんだったら行くよというように、まだまだ掘り起こせる場所があると考えております。ぜひ発信というところを、英語もそうですし、産業分野で非常に面白いことを一緒に実験できるのが、若しくは、ものづくりの非常に強いアセットがあるのが静岡であるというところを発信していただきたいと思います。

【南雲委員】

今、評価の在り方というのは、比較的網羅的にまとめ上げていくということで、K P I 体系ができたというところだと思います。私もこの仕事を30年ぐらいやっているものですから、先読みをするような形で少し御助言というか、発言させていただければと思うのですが、やり過ぎると、細かく細かく分断していってしまう、要素還元をやり過ぎてしまうという問題があり、方法論に埋もれてしまう時もあるんです。なので、幾つか、ここはこうしたほうが

良いよというところを申し上げたいなと思っていますけれども、1点目は、冒頭に鬼頭さんがおっしゃられたような、構造化をすることによって主観と客観をちゃんとひもづけてストーリーにしていこうというところがとても大切になってくると思います。2つ目は、幸せってあなただからなの、それとも静岡県だからなのというような、コミュニティによるものと個人によるもの、両方あるんですね。これも実は技術的には分解できるんです。そのような、県全体のもの、市区町村のもの、コミュニティのもの、個人のものというのをある程度見分けるような形にして、話がぐちゃぐちゃにならないようにするというあたりも工夫ができるかなと思っています。3つ目は、加藤委員がおっしゃられたことに少し関連ありますけれども、文化みたいな非財務のものも非常に価値があるというところの表現の仕方、場合によってはそれが財務効果を生むということもさっきおっしゃっておられましたけれども、このようなものも少し入れていったほうが良いかなと思っています。なので、ストーリーを作っていくこと、それからコミュニティと個人、それから文化というような非財務のものの評価の仕方、これについては少し工夫をしていくということに御協力させていただければなと思っています。

その上で、先ほど冒頭申し上げたように、あまり技術論に埋もれないということがとても大切だと思っていて、静岡県にとって何が実は重要なのかというところにもう一度戻ってくる、その視座の高さというものも大切で、あまり技術論に埋もれることによって納得するというようなことをやってしまうと、多分分断してきてしまうので、そこは避けたほうが良いですよということ。それから、このような努力そのものが実はすごい価値を持つのではないかと。静岡県の運営の一つの技法が高度化していくということにつながっていくと思っています。昨年11月に知事にはフィンランドに行っていましたけど、海外の国々も人口減少など、同じような問題を抱えているんですね。そのような国々との対話のツールとして、我々はこう考えて、こう測って、こんなストーリーをつくったというところを使っていくと、ブラジルであるとか、お隣の台湾であるとか、イノベーションであるならばオランダとか、そのような国々との対話のツールとして我々の経験を生かしていくというような次の目線を持つということが実はウェルビーイングの使い方としては非常に有効ではないか

なと思います。

【及川委員】

介護福祉士をしております及川と申します。日本介護士会、それから静岡県介護士会の相談役をしております。併せて、現場の1人の介護職としても働いています。

私からは、健康福祉分野についてお話しします。成果指標でA評価をいただいている認知症関連の取り組みについてですが（資料3：62ページ、成果指標②）、静岡県の取組は、私も日本介護士会の会長として様々な審議会等に参加する際にも、資料として出てきたりしておりましたので、取組としてすごく評価されているなということは感じておりました。そんなことを考えながら、今また現場に戻りましてやっている中で、やはり圧倒的な人手不足です。本当に足りなくて、他の地域でもそうですけれども、例えば訪問介護事業について言うと、ヘルパーさんの不足により、その地域のヘルパー事業所がゼロになった市町村というのが結構増えてきているんです。そのような現状で、これは介護だけに限らず、医療・福祉全体に言えることで、本会議の前半でお話をさせていただいているところでもありますし、そのように私も受け止めているのですが、私たちが支えているのは確かに高齢者ではあるんですけども、その高齢者と共に暮らしていらっしゃる、いわゆる生産人口と言われる方々の暮らしも支えています。ご家族が、一生懸命仕事もしないといけないけれども、自分の家族を介護するために離職するという状況があってはならないと思うのです。特に中小企業では一人の離職が事業にも反映されてしまうので、この状況についてだけは守らなければいけないと思って、私たちも頑張っているんですけども、やはり人材が足りません。介護保険サービスの保険者は市町になっておりますので、市町の担当の方々は非常に頑張っていると思うのですが、本当に市町によって差があって、やはりサービスの内容も違っているわけです。もちろん財源と、人材の不足があり、人が足りなければ、やはりその中で事業を運営していくというような状況が続いていくと言えるのではないかなと思います。保険者が頑張っているとは思いますが、やはり県の指導というのが大事になってくるのではないかなと思っています。例えば80歳以上の人口

がこれからますます増えていくということは人口推計で出ていますが、これはいわゆる認知症の方が増えるということを意味しています。認知症のケアについては、皆さんも多分御存じだと思いますが、かなり難しいです。それから、80歳以上となると、終末期を迎えるということになっていきます。このことについては介護も医療も大変です。その中で、人が足りない、だからできないとは言ってられない。ですので、突然人が入ってくるわけはありません。それは分かっていますが、サービスの質を担保だけは譲れません。人が足りないからといって、質を下げるわけにはいかないのです。高齢者のQOLを上げていこうと思って一生懸命私たちも頑張っていますが、これが低下してしまうと、働いていらっしゃる現役世代の皆さんのQOLも下がってしまうことを意味します。ですから、本当に何かに力を入れてもらいたいと思うのですが、具体的に私が何かをここで話すわけにはいきませんが、市町だけに委ねないで、県としてやはり一つ一つの問題を考えていただきたいと思います。色々なことでお金を使っているし、今回も交付金なども書いてありましたけど、介護分野にももう少し使ってもらえないかな等、色々考える次第です。質の低下は県民のためにもよくないと思いますので、そのためにも、どうか、市町でできていない質の担保についても県の強力な御尽力と財政支援をお願いしたいと思うところです。

【大久保委員】

静岡県立大学の久保と申します。私は観光が専門なので、資料3の40ページを軸にお話をしたいと思います。

今日は評価の指標についてということでしたので、コメントをどうすべきかと悩んでいたのですが、非常にシンプルに指標を絞っていただいたので、分かりやすいことになって、逆に、これだけで言えるのかなというところもあるというジレンマを抱えながら今日こちらに参りました。延べ宿泊者数が減り、評価はDなのに、旅行消費額は増え、これがサステナビリティに資するのかなというところがまず単純な疑問なのと、これは物価の上昇や人件費の上昇に伴う売値の上昇が反映したのかなど、色々な分析がその後必要なのかなと思うのですが、重要なのは、この旅行消費額が県民にちゃんと還元されているのか、

また、それがちゃんと第一次産業まで浸透しているのかということがこれからの課題なのかなと思いながら今日お邪魔しました。先ほどストーリーというお話がございましたが、観光は色々な分野に関わっているものですから、例えば先ほど申し上げた第一次産業で、県内で生産されたものを県内で調理・加工までして、県内で消費していただく、旅行者に食べてもらうというような流れ、ストーリーを作っていくことで、ようやく「観光」というキーワードが地域に生かされるというか、地域に還元されて、地域で喜んでいただけるのではないかなと思っておりますので、県民の観光に対する意識については、消費されたものがちゃんと県内に浸透しているという、産業連関も含めてこれから分析が必要だなと改めて思っております。

もう一つが、おいでになる観光客の立場でいきますと、例えば東京で食べたものと同じようなおいしいものが食べられたよではなくて、静岡県に来たからこそ、静岡県の良さを感じて、それが移住促進につながるというようなこと、将来的な、観光の二次目標みたいなところがあるのですが、現時点でA評価になっている県内移住者の増加というものがありませんでしたが（資料3：42ページ、成果指標①）、これはおそらく、コロナ以前から取り組んでいる移住促進の成果がようやく出てきているのかなと思います。「観光」というキーワードで何か指標を作ろうとすると、1つは、県民に対しての調査だけではなくて、ワンバウンドして、おいでになった方が増えるというような、県内で対策したものが外に伝わって、それが還元されるという、ワンバウンドかけての指標の成果という形になるので、時間のかかるものと、それから即効果の出るものと、二重にあると思います。それらのバランスを取りながら、成果についてPDCAを回していくということを検討していく必要があるなと考えております。

【小島委員】

C S A不動産の小島です。私、不動産会社なんですけど、観光の分野でこちらに呼ばれておりますので、そちらの話をさせていただきます。まず、静岡空港のビジネスジェットを促進させる一つの方法の提案になります。県としては、モータースポーツ、ゴルフ、ガストロノミー、こちらを海外の富裕層を呼び込むための3つの重要コンテンツとして育てていくと。

富士スピードウェイで開催されている「K Y O J O C U P」という女性ドライバーだけでやるフォーミュラカーを使ったレース、これは世界でもとても珍しく、2つしかないんです。今年、20人のドライバーが参加しているのですが、そのうち6人が海外から来ています。海外の女性ドライバーの憧れの場所になっています。そのドライバーたちは、年間で5大会に加え練習会があるのですが、年間10回ぐらい、その都度、家族と一緒に飛行機で来ています。リピーターと思っても良いのかなと思います。レースウィークは1週間ぐらい続くので、準備の期間も合わせると1週間ぐらい泊まってくれるんです。海外から来るドライバーというのは、お金を払って、このレースに私は出たいんですということ comes。レース文化というのはヨーロッパとアメリカと日本がレベルが高い。他の国では中々できなかった。自動車メーカーがあったから日本はできているんです。ヨーロッパと同じレベルのレースをやろうと思ったら、今、円安なので、日本でやると半分以下でできるんです。なので、こどもをレーサーにしたい海外の親たちというのは、日本でレースをやらせたい。こういう親は世界にたくさんいます。ここはお客さんにできるのではないかと思います。モータースポーツというのは全てのスポーツの中で一番観戦にお金を使うというデータも出ておりますし、まずはそういう方たちを呼んでくる。

それと、富士スピードウェイ、これも世界基準の器なので、ここを使い、日本在住の大使や外資系企業の上層部、この方たちのコミュニティをそこで作っていく。年5大会の大会で、富士スピードウェイの中にはそういう世界の超富裕層を受け入れるだけの部屋が準備されております。そこをコミュニティガバナンスの場として使い、そこでの情報交換は、今色々な情報が錯綜している中で、信頼できる情報だということをうたい富裕層を呼び込んでいく。そのコミュニティができてくると、文化・芸術や食など、色々なところに興味を持っている方なので、レースウィークというのは金土日、3日間あります。この3日間を通じて、レースが行われていない時間に色々なものに興味を持っていたく時間、コミュニケーションを取る時間が十分あるんです。そのようなことを利用して、他の県にはできないコミュニティがつくれるのではないかなと考えております。

【小林委員】

小林です。私は今回新任ということで、6月から環境保全協会の会長を務めております。普段はチョコレート工場の工場長をやっております。

直近、中央リニアの新幹線に関する自然環境保全協定や地域振興に関する合意をされたということで、うれしく思っております。静岡県で活動する企業・団体として、しっかりと自然環境への影響を確認しながら前進していくという県の姿勢を非常に真摯に受け止めました。

今回、まず客観指標関係ということで、特に環境保全協会として、環境・エネルギー分野に少し目をやったのですが、先ほど前半戦でお話があったように、なぜか環境の指標というのは現状値が見えていないものが多過ぎて、10指標のうち、今3指標しか数字が出ていない（資料2：12ページ）。7指標は、令和8年、9年、10年あたりに出てくる、そうでないと見えないということで、この指標がいわゆるKPIだとしたら、やはりKPIに設定するにとしては少しずれたものがあるのではないかなという感じはしております。やはり、この4年間の計画の中で一年一年進行を確認しながら、KPIの結果を見て、それに対してPDCAを回すというようなお考えでしたら、もう少し再考しても良い、又は、KPIとしてふさわしくないのであれば、何らか別のそれを補助する指標に見直していただくことがあっても良いなと思っております。やはりこういう中期計画というのは、毎年毎年更新しながら、再考して、現状に合わせて次の方策を練っていくものなんだろうなと思っております。

また、主観指標、幸福度について、日本一と書いてありますけど、47都道府県の中で一番という意味合いとは微妙に違うなということは理解しておりますが、そのようなところ、県民の方にも誤解をされないような形でうまく引っ張っていただきたいなと思いますし、日本一になるというよりは、やはり、こちらに住んでいる方が幸せを感じながら、ずっとここに住みたいとか、この県に先があるんだよということを感じられるような県政につながっていったら良いのかなと思っていますので、ぜひ本審議会の中でもそのような方向性を考えながら進めていただけたら良いなと思っております。

【村山委員】

村山です。お願いします。まず最初に、評価書（案）の作成、皆さんどうもありがとうございました。それを見させてもらって少し気になったことなのですけれども、私、専門が教育なので、こども・教育で言います。前半にも出ていました、「大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合」が低いということなんですけど、それに対して、市町に「こえのもりしずおか」活用事例の共有などの横展開を図っていくという視点が書かれています（資料2：14ページ）。実際に「こえのもりしずおか」のプラットフォームの中をのぞいてみますと、令和7年度、結構たくさんトピックが立っているんですよ。ただ、その中身を見ると、「今度こういう政策をやりたいので皆さんの御意見を聴かせてください」と書いてあるんですけど、最後の締めが、「皆さんどうも御意見ありがとうございました、この政策については3月にまとめたいと思います」というので、聴いているけど、聴きっ放しというような書き方になっていたりします。横展開の前に、まず、答えてくれた人に対してフィードバックする必要があるのではないかと思ったわけです。実際にこちらのもう一つの資料であります、政策の柱ごとの評価（資料3：50ページ、C評価以下の指標に対するコメント）にはちゃんとそのことを記載しているんです。せっかく政策の柱ごとの評価ではちゃんと大事なところを押さえてあるのに、総括評価にそれが反映されていないというのは少しもったいないなと思って、見られるかどうかは分からないんですけど、「こえのもりしずおか」に参加してくれた若い人たちが例えばこの評価書（案）を見た時に、フィードバック全然書いてないよね、今のまま横展開したいんですかというように思われると、少しがっかりしてしまうと思うのです。せっかく良いことをちゃんと検討されているので、県民の方、特に参加して下さった方が、「そうか、ちゃんと考えてくれるんだ」と思えるような部分をうまく取り上げていただけるとありがたいなと思いました。

【原田委員】

原田と申します。子育てについて意見を述べさせていただきたいと思います。こどもの意見反映というところで、成功体験の醸成について、私は2点あります。

「こえのもりしずおか」を通じてこどもの意見を聴く先進的な仕組みを整えつつあるんですけれども、重要なことは、聴くことそのものではなくて、自分たちの意見によって社会や地域が変わったという成功体験をこどもたち自身が実感できるかどうかというのがウェルビーイングにつながるのではないかなと思います。なので、そのプロセスと結果をしっかりとこどもたちにフィードバックして、社会の一員として認められているということをウェルビーイングにつなげるという具体的な運用の強化を私は求めたいと思っております。

もう一点、地域における子育て支援の手厚さの実感向上についてですけれども、参考3の幸福度調査結果によると、「私の暮らしている地域では、子育て支援、補助が手厚い」は5点満点のうち、平均が2.99でした。平均が3.0を僅かに下回っています。こうした指標が低い場合は、どうしても新たな金銭的支援、子育て世代というのはやはり金銭的支援を求める家庭がすごく多いのは確かなんですけれども、制度の拡充といった直接的な対応策に目が向きがちです。やはり行政の方々もそういうことを考えられると思います。東京都などは支援がすごいので、やはりそれを見て、子育て世代はすぐそのような方向に走るんですけれども、実際に私たちがアンケートを取ってみますと、支援や補助の手厚さという言葉の意味を深く探っていく必要があるのかなとは思っています。子育て世代が地域に求める手厚さや安心感とは、決して金銭的な給付といった経済的な側面だけを指すものではないと考えております。身近に豊かな自然や公園があって、こどもたちが伸び伸びと安全に遊べる環境や地域の温かい見守り、そして、そうした情報が必要な時にしっかりと手に入ること、こうしたソフト面での充実もまた当事者にとっては極めて大きな手厚さの実感を構成する要素だと考えております。例えば、浜松市に公園の遊具が2,400基あるんですけれども、そのうちの400基が改修のために使用禁止になっています。行政側としては、こどもの安全を守るための危険回避という当然かつ正当な理由があるわけですが、その背景や理由が十分に伝わっていないために、

市民からすると、せっかく公園に来たのに遊ばせられないという不満や落胆につながって、子育ての満足度やウェルビーイングを損なう要因になってしまっています。ここに、安全管理を行う行政側の理屈と理由を知らない市民の実感との間に大きな隙間が生じています。この隙間を埋める鍵こそが、丁寧かつ、迅速な情報発信だと考えております。なぜ使えないのか、いつ直るのか、代わりにどこで遊べるのかといった納得感のある情報が届くだけでも、市民の受け止め方というのは、不満から安心、期待へと変わります。本県でも、全国に誇るべき高いポテンシャルを持った豊かな子育て支援が豊富に存在しています。だからこそ、行政情報が単なる羅列にとどまらずに、こうした行政と県民との間の隙間を丁寧な情報発信で埋めていくこと、そして、本県の持つ質の高い資源や地域の温かさがしっかり当事者に届いて、日々の安心感につながるような、多角的な視点での情報発信と環境整備を推進していただくことを県においても期待したいと思います。

【小村委員】

常葉大学の小村でございます。1期2年の任期が満了という形になりまして、私がこういう場にいるのは今日が最後でございますので、そのことも少しかしめつつお話しさせていただければと思います。

お話を色々と伺っておりまして、やはり、この場にいるということ、総合計画の審議会の委員の役割って一体何なんだろうかとずっと考えておりましたが、私は防災の人間で、38年生になるということがあり、先ほど西村委員が「明るい未来」という表現をおっしゃいましたけれども、私の役割は多分、暗い未来をどう防ぐかということにあるだろうなと思いつつ、少し話をさせていただきたいと思います。

資料3の46、47ページの社会インフラのところを見ながら聞いていただくと、この話がイメージできるかなと思います。ウェルビーイングというコンセプトについて、この場で色々と学ばせていただきました。中々興味深く、学べるべきものがあるなと思っております。2つ、私にまだ分からない点がございます。1つは、お金が回るところは良いのですが、地域性への配慮というのがどこまでいくのだろうか。そして、災害時においてどれだけ機能し得るかとい

う、そこへの配慮がどういう形で現れるのだろうか。これは、前回、前々回もお話しした話ですけれども、気になっているところでございます。災害時の主観的な幸福は、今の話ではなく災害時の話ですので、中々分かりません。ただ、客観的なものでどうなるんだろうかというようなことについては多少の議論ができます。防災人としては、災害はその地域が元々抱えていた問題点をあからさまにする、災害はその地域が元々抱えていた傾向を加速化する、そういう表現がございます。何が気になっているかというと、労働人口減少社会において、かつ広域での多発災害においてどうなるか。私の前職の防衛省の陸上自衛隊員は実員13万人を切りました。そういう時代になっております。南海トラフ地震の重点受援県は約2,000万人弱です。どうすれば良いんだろと考えますと、今から何をやっておいてその日に備えるかという話になるかと思えます。社会インフラの長寿命化についての議論はありますけれども、私としては、やはり健全な排せつ環境についてのこだわりを1つ持ち、皆さんにお持ち帰りいただきたいなと思っております。この場にいらっしゃるのは長期計画、総合計画に携わる方々ではもちろんありますけれども、同時に、県の幹部として、また関係機関の幹部という形で、他の方に比べて影響力を持ち得る方々だと思っています。そういう方々であればこそ、明るい未来を考えるだけではなくて、暗い未来をどうやって避けるかということも大きなテーマにならざるを得ない。今の問題ではないから幸福を語れないけれども、私たちは、様々な状況下での下水の状態を見てきた。例えばそれを一つの指標として物を考えていき、予定されている南海トラフ地震に耐えられる県土をつくっていく、そういう課題を改めてお考えいただければというのが、私からでございました。

【朝倉委員】

ようやくワールドカップサッカーが終わりました、眠い毎日を過ごさずに済むなどほっとしていたところです。今、高校野球が始まっています、今日もタイブレークで母校が勝ったということでわくわくしているところでございますし、同じように球場に来ていただけるような年配の方などに対しても、スポーツの場を借りて、まさにウェルビーイングを実現するための幸せ、豊かさ、楽しみ、健康というところに貢献できているのではないかなと思っています。

資料3の72ページ、73ページ、「暮らし・文化」のところに「スポーツの振興」があります。私もスポーツ協会の代表として来ておりますので、県と連携して、県民の広くスポーツを推進していくという立場から、この評価がAということをお願いしております。令和9年度にはマスターズが静岡で開催されるということで、また県の担当部局と連携して、できるだけ多くの方にも発信していく必要があろうかと思っております。併せて、高体連の会長もしております、令和9年には東海、令和10年には全国大会が本県で開催され、併せて全国の中体連の大会が本県で開催される予定でございます。教育委員会の支援を得ながら進めていきつつ、73ページの「(2) スポーツによる地域と経済の活性化」にも貢献しつつ、やはり子どもたちが将来夢を持って生活でき、進学していけるよう進めてまいりたいと思っております。

一方で、公立高校の校長という立場もございまして、やはり少子化というのは本当に深刻です。先ほど、夢を持っている生徒が高校生で8割ぐらいいるということを聞いて、うれしい反面、少し驚いたんですけれども、こういう施策は、核となる、目玉となるような施策は多くあるんですけれども、やはり、その下に多くの高校生、中学生、小学生がいて、その子たちが希望を持って学習に取り組み、将来、静岡に戻ってくる、又は世界で活躍するという環境を作っていくことが私たちの仕事かなと思っているところでございます。

【山田企画部長】

それでは、少しコメントをさせていただきたいと思います。

まず、松本委員には県誕生150周年、松村北斗さんの話に少し触れていただきました。松村北斗さんは島田市の出身ということで、非常に静岡県に対する愛を持っていらっしゃる方で、発信力にも期待をして起用させていただいたところです。また、良いことを発信して人材の確保につなげていくというのは大変そのとおりだなと思っております。静岡県の魅力を高めていき、それをまたしっかり発信することでそのようなことにつなげていければと思います。

光安委員からは、66ページのやさしい日本語の指標が今、「－（バー）」になっていると御質問をいただきまして、こちらにつきましては、これから公表するというので、公表時期になりましたら数値を記載していきたいと思いま

す。

また、新しい外国人の問題、高齢化の問題であったり、新しい外国人のコミュニティができていく、外国人の意見をもっと取り入れるべきというような御意見いただきました。全くそれもそのとおりだなと思いますし、現在、外国人の実態調査を今年度しっかりやっていこうということで、特に後半部分ではコミュニティに聞き取り調査もやっていこうということで、直接外国人の方の声を聴き、それを分析して、来年度以降の施策に反映していきたいと考えておりますので、また御意見をいただければと思います。

西村委員からは、英語の発信をしっかりとやったほうが良いのではないかなというような御提案もいただきました。また、フィジカルA I オープンイノベーションやSNSについても産業分野の発信をとということで、色々な御提案をいただいたところでございます。こうした御提案の趣旨を踏まえまして、またしっかり施策の改善に生かしていきたいと思います。

南雲委員からは、評価の体系であったり、色々御指導いただきました。引き続き御指導いただきながら私どもは進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

及川委員からは、現場の人材不足ということに触れていただきました。やはり市町によっても差があるということで、県と市町でしっかり連携して進めていくことが大事だと思っております。そうした視点で進めていければと思います。

大久保委員からは、観光面でこれから分析が重要だと御意見をいただきました。しっかりこれから色々な分析を進めまして、効果的な施策の展開につなげていきたいと考えております。

小島委員からは、富士スピードウェイを活用してということで、コミュニティをつくったりと、興味深い御提案をいただいたと思います。また担当部局で、そのような御意見も踏まえまして施策を研究していきたいと思っております。

小林委員からは、指標の見直しについて御指摘いただきました。こちらにつきましましては、先ほども少し触れましたけれども、できる限り評価の時期の見直しであったり、指標についても進めていく中で検討していきたいと考えております。

村山委員からは、「こえのもりしずおか」が聴きっ放しで、フィードバックが必要という御意見をいただきましたが、こちらについては評価書の記載を見直したいと考えております。

原田委員からも、「こえのもりしずおか」のフィードバックについて、もう少し強化していただければということで御提案をいただきました。そのような御趣旨も踏まえまして、施策の改善につなげていきたいと思っております。

小村委員からは、暗い未来を避けるということで色々な御示唆をいただきました。安心感を持つということは、やはり幸福感、ウェルビーイングにもつながるものと考えておりますので、そのような事前防災の観点をしっかり据えまして、県民の安心感につなげていければと思っています。

最後に、朝倉委員からは、こどもの環境の関係や今後の大会開催について色々御示唆をいただきました。御意見を踏まえながら、施策の改善につなげていきたいと思っております。

【岸田会長】

本日は、皆様から本当に貴重な御意見を多数いただきました。本当にありがとうございました。この他にも皆様、御意見は色々あるかと思っておりますけれども、少し時間が来てしまったので、本日はこれで終了とさせていただきたいと思っております。

なお、御意見がある場合につきましては、事前送付しております「総合計画審議会に係る意見」に御記入いただき、事務局宛てに御送付いただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、事務局におきましては、本日も色々御意見をいただいたと思います。先ほどその全体をお話しいただきましたけれども、ぜひ十分に皆様の御意見を踏まえまして総合計画を推進していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、先ほど少し事務局からお話がありましたけど、PDCAサイクルを回すために、指標の考え方というものもあったかと思っております。もし今後、審議会として判断を要する点が生じた場合につきましては、大変申し訳ございませんけれども、私に一任をしていただけて進めていきたいと思うのですけれども、

そのような形で進めさせてもらってよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岸田会長】

ありがとうございます。それでは、もしそのような形で審議会として判断が必要だという点につきましては、事務局と私とで判断をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、来月をもって審議会委員の今期の任期が終了し、次回からはまた新たなメンバーで審議していただくことになるという形でございます。委員の皆様には、これまで審議に当たっていただきまして、多大な御尽力を賜りましたこと、改めまして深く感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

また、本日は長時間にわたり熱心に御審議をいただき、また、議事の進行につきましては、本当に3分ということで非常に厳しいことを言ってばかりで申し訳ございませんでしたけれども、全員の方に御意見をいただくことができました。本当によかったと思っております。これも皆様の議事進行への御協力をいただいたおかげだと思っております。誠にありがとうございます。

4 閉会

【司会（花嶋企画課長）】

ありがとうございました。本日皆様からいただきました貴重な御意見をしっかりと受け止め、計画を推進してまいります。

それでは、以上をもちまして、令和8年度静岡県総合計画審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —